

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年9月4日

各位

東京都文京区大塚2丁目1番1号
国立大学法人 お茶の水女子大学
学長室 伏きみ子

記

1. 競争入札に付す事項

(1) 調達件名

「感染症リスク下における多文化共生社会についての生活者調査」一式
(詳細は入札説明書及び仕様書による)

(2) 入札方法

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので総合評価のための書類を提出すること。

2. 競争に参加する者に必要な資格

(1) 国立大学法人お茶の水女子大学契約事務取扱規程第6条及び第7条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有しない。

① 次の各号のいずれかに該当する者。

(ア) 当該契約を締結する能力を有しない者。

(イ) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。

(ウ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者。

② 以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。)

(ア) 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと、又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

(エ) 落札した契約を締結しなかった者。

(オ) 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者。

(カ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者。

(キ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

(ク) 前各号のいずれかに該当する者を入札代理人として使用する者。

(2) 文部科学省競争参加資格(全省庁統一資格)において、令和2年度に関東・甲信越地域「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。

(3) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定・付与する「プライバシーマーク」を取得している者であること。

(4) 一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会及び公益財団法人日本世論調査協会の

正会員であること。

(5) 学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(6) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件調達の仕様策定に直接関与していない者であること。

(7) 本件調達の入札において、「私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律」(昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。)に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。

3. 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒112-8610 東京都文京区大塚2丁目1番1号

お茶の水女子大学大学本館1階115室

財務課 片田 好

TEL: 03-5978-5129 E-mail:youdo-1@cc.ocha.ac.jp

4. 入札書及び事前提出書類の受領期限及び場所

場所 国立大学法人お茶の水女子大学財務課

期限 令和2年10月2日(金) 15時00分

5. 競争入札執行の日時及び場所

場所 国立大学法人お茶の水女子大学 第二会議室(大学本館113室)

日時 令和2年10月23日(金) 10時00分

(初度入札において予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。)

6. 入札保証金に関する事項

免除する。

7. 入札の無効

2に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

8. 契約書作成の要否

この競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内に契約書の取り交わしを行うものとする。

9. 契約保証金に関する事項

免除する。

10. 落札価格の決定

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、競争参加者等は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

11. その他

(1) その他細目については、国立大学法人お茶の水女子大学契約事務取扱規程による。

(2) その他当該競争入札について、不明な点がある場合は本学財務課に問い合わせること。